

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第35期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社 みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉本 康雄

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 青森(017)774局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画部長 高田 邦洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3661局8011番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 古川 博章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 みちのく銀行 盛岡支店
(岩手県盛岡市大通一丁目3番4号)
株式会社 みちのく銀行 大館支店
(秋田県大館市字大館92番地)
株式会社 みちのく銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号)

(注) 盛岡支店、大館支店、東京支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,907	23,328	24,535	43,391	47,562
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,636	21,708	2,486	9,161	19,965
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	1,065	16,540	2,038		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				9,160	14,053
連結純資産額	百万円	96,279	76,796	80,099	91,157	79,837
連結総資産額	百万円	1,971,571	1,867,396	1,919,901	1,964,482	1,898,480
1株当たり純資産額	円	621.48	497.03	518.65	588.35	516.80
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純 損失)	円	6.88	107.04	13.20		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円				59.12	90.95
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.34	9.85	11.52	10.53	11.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,524	12,075	37,369	130,430	28,536
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	152,557	11,012	42,038	199,723	15,988
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	404	409	2,399	811	11,510
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	49,715	59,247	43,682		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				82,616	50,562
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,484 [885]	1,495 [877]	1,527 [910]	1,458 [853]	1,465 [881]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	21,345	22,289	23,461	42,405	45,656
経常利益(は経常損失)	百万円	1,444	21,833	2,132	9,628	20,271
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	1,004	16,533	1,847		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				9,447	14,190
資本金	百万円	24,167	24,167	24,167	24,167	24,167
発行済株式総数	千株	155,895	155,895	155,895	155,895	155,895
純資産額	百万円	95,518	75,861	78,167	90,479	78,093
総資産額	百万円	1,960,649	1,855,719	1,912,049	1,955,251	1,888,936
預金残高	百万円	1,806,988	1,725,297	1,758,763	1,807,297	1,749,005
貸出金残高	百万円	1,323,848	1,226,571	1,233,920	1,269,541	1,241,719
有価証券残高	百万円	332,307	424,143	442,510	399,673	432,575
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.29	9.84	11.34	10.48	11.33
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,108 [730]	1,108 [722]	1,161 [759]	1,090 [698]	1,099 [729]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結財務諸表を作成しているため、当行の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益額」、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額」の記載を省略しております。

3 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	国内	海外	合計
従業員数(人)	1,448 [908]	79 [2]	1,527 [910]

(注) 1 従業員数は、執行役員7人及び海外の現地採用者を含み、嘱託640人及び臨時従業員270人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,161 [759]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、執行役員7人及び海外の現地採用者を含み、嘱託558人及び臨時従業員196人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、みちのく銀行労働組合とみちのく銀行従業員組合があり、組合員数はそれぞれ839人、1人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、輸出が増加し企業収益が高水準で推移するなか、設備投資の増加や雇用者所得の緩やかな改善がみられ、個人消費の底堅い推移により、景気は緩やかに拡大を続けてきました。

一方、当行の主要営業基盤である青森県経済は、生産面では一部に緩やかな回復の動きもみられましたが、石油製品価格の高騰の影響などから、全体としては足踏み状態が続いております。

また、先行きに対する不透明感から、雇用面でも有効求人倍率が低水準で推移し、個人消費の回復は弱い状態にあるなど、経済の活性化には厳しい状態にあると言わざるを得ません。間近に迫ってきた東北新幹線の開通を視野に置き、本県の財産である観光資源を有効に活用しつつ、経済波及効果の大きい産業の積極的な誘致や、産学官の連携による新たな産業創造により経済の裾野を拡げていくことが、地域経済の活性化につながるものと期待されます。

このような経済環境のなか、当行では平成18年4月から平成21年3月までの3ヶ年における経営計画として、第一次中期経営計画を策定し、今年度よりスタートいたしました。中期経営計画に掲げる「地域最優の銀行」の実現に向け、「収益力の強化」「経営効率化」「資産内容の健全化」「人材育成とCSR活動」に取り組みました結果、当行グループの業績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、有価証券運用の強化や個人ローンの増強等に伴う資金利益が増加したことなどから、前年同期比12億円増加の245億円となりました。さらに、不良債権処理に伴う費用が大幅に減少したことから、連結経常利益は、前年同期比241億円増加の24億円、連結中間純利益は、前年同期比185億円増加の20億円となりました。

・主要勘定の状況

預金は、前年同期比 299億円増加して 1兆7,600億円となりました。また、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えしました結果、投資信託、公共債等の預かり資産残高は、前年同期比 275億円増加して1,029億円となっております。

貸出金は、前年同期比 84億円増加して 1兆2,394億円となりました。このうち主力商品である住宅ローンは、前年同期比 43億円増加して 3,595億円となっております。

有価証券は、市場の動向に留意しながら、資金利益の安定的確保を目指して分散投資を行いました結果、前年同期比 152億円増加して 4,449億円となりました。なお、有価証券評価差額は 104億円の評価益となっております。

・自己資本比率の状況

経営健全性の指標である自己資本比率は、連結ベースで 11.52%、単体ベースで 11.34%と、引き続き十分な健全性を確保しております。なお、当行では自己資本比率の算定にあたり、国際統一基準を適用しております。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、コールローンが減少したことから営業活動において 373億円増加したものの、金銭の信託による運用を開始したことに伴い投資活動において420億円減少いたしました。なお、劣後特約付借入金返済により、財務活動において 23億円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比 68億円減少して 436億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、16,833百万円、役員取引等収支は1,645百万円、その他業務収支は319百万円となりました。このうち、「国内」の資金運用収支は16,410百万円、役員取引等収支は1,911百万円、その他業務収支は279百万円となりました。

また、「海外」の資金運用収支は422百万円、役員取引等収支は40百万円、その他業務収支は39百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	16,370	467	1	16,838
	当中間連結会計期間	16,410	422	1	16,833
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,907	633	42	17,498
	当中間連結会計期間	17,355	603	49	17,909
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	537	166	44	659
	当中間連結会計期間	945	181	50	1,075
役員取引等収支	前中間連結会計期間	1,923	29	334	1,618
	当中間連結会計期間	1,911	40	306	1,645
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	3,758	35	554	3,239
	当中間連結会計期間	3,864	47	571	3,340
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	1,834	6	219	1,621
	当中間連結会計期間	1,952	7	264	1,694
その他業務収支	前中間連結会計期間	858	19		878
	当中間連結会計期間	279	39		319
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	876	36		912
	当中間連結会計期間	553	52		605
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	17	17		34
	当中間連結会計期間	273	12		286

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3 親子会社間の内部取引については、全て相殺消去しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定におきましては、平均残高は1,761,001百万円、資金運用利息は17,909百万円、資金運用利回りは2.02%となりました。このうち、「国内」の平均残高は1,755,993百万円、資金運用利息は17,355百万円、資金運用利回りは1.97%となりました。また、「海外」の平均残高は18,090百万円、資金運用利息は603百万円、資金運用利回りは6.64%となりました。

当中間連結会計期間の資金調達勘定におきましては、平均残高は1,714,798百万円、資金調達利息は1,062百万円、資金調達利回りは0.12%となりました。このうち、「国内」の平均残高は1,714,113百万円、資金調達利息は931百万円、資金調達利回りは0.10%となりました。また、「海外」の平均残高は10,506百万円、資金調達利息は181百万円、資金調達利回りは3.44%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,762,644	16,907	1.91
	当中間連結会計期間	1,755,993	17,355	1.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,236,973	14,553	2.34
	当中間連結会計期間	1,227,636	14,161	2.30
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	657	0	0.15
	当中間連結会計期間	94	0	0.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	401,494	2,253	1.11
	当中間連結会計期間	426,565	3,010	1.40
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	109,603	29	0.05
	当中間連結会計期間	88,626	94	0.21
うち預け金	前中間連結会計期間	8,726	34	0.79
	当中間連結会計期間	8,458	57	1.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,768,684	537	0.06
	当中間連結会計期間	1,714,113	931	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	1,744,451	309	0.03
	当中間連結会計期間	1,713,833	638	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,886	108	3.12
	当中間連結会計期間	2,100	56	5.38
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	16,948	120	1.41
	当中間連結会計期間	12,543	126	2.01

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	22,027	633	5.73
	当中間連結会計期間	18,090	603	6.64
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,224	85	5.26
	当中間連結会計期間	4,174	132	6.35
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	14,587	455	6.22
	当中間連結会計期間	11,214	390	6.93
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,648	44	5.38
	当中間連結会計期間	1,806	45	4.97
うち預け金	前中間連結会計期間	2,567	48	3.73
	当中間連結会計期間	894	35	7.80
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,795	148	2.32
	当中間連結会計期間	10,506	181	3.44
うち預金	前中間連結会計期間	12,795	148	2.32
	当中間連結会計期間	9,118	144	3.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1 海外(連結)子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2 「海外」とは、当行の海外(連結)子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,784,672	13,326	1,771,346	17,541	42	17,498	1.97
	当中間連結会計期間	1,774,084	13,082	1,761,001	17,958	49	17,909	2.02
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,240,197	426	1,239,771	14,638	0	14,637	2.35
	当中間連結会計期間	1,231,811	390	1,231,421	14,294	1	14,293	2.31
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	657		657	0		0	0.15
	当中間連結会計期間	94		94	0		0	0.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	416,082	9,836	406,245	2,708	3	2,705	1.32
	当中間連結会計期間	437,780	9,836	427,943	3,400	1	3,399	1.58
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	111,252		111,252	74		74	0.13
	当中間連結会計期間	90,433		90,433	139		139	0.30
うち預け金	前中間連結会計期間	11,293	2,706	8,586	82	38	44	1.03
	当中間連結会計期間	9,353	2,687	6,665	92	47	45	1.36
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,781,480	10,525	1,770,954	686	44	642	0.07
	当中間連結会計期間	1,724,620	9,821	1,714,798	1,112	50	1,062	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	1,757,246	8,234	1,749,012	458	43	415	0.04
	当中間連結会計期間	1,722,952	8,104	1,714,847	782	40	741	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	6,886		6,886	108		108	3.12
	当中間連結会計期間	2,100		2,100	56		56	5.38
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	16,948	1,848	15,100	120	0	119	1.57
	当中間連結会計期間	12,543	1,715	10,827	126	1	125	2.31

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は3,340百万円となりました。このうち、「国内」の役務取引等収益は3,864百万円、「海外」の役務取引等収益は47百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等費用は1,694百万円となりました。このうち、「国内」の役務取引等費用は1,952百万円、「海外」の役務取引等費用は7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,758	35	554	3,239
	当中間連結会計期間	3,864	47	571	3,340
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,273			1,273
	当中間連結会計期間	678			678
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,098	30	0	1,128
	当中間連結会計期間	1,060	43	0	1,103
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	12			12
	当中間連結会計期間	15			15
うち代理業務	前中間連結会計期間	457			457
	当中間連結会計期間	445			445
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	29			29
	当中間連結会計期間	28			28
うち保証業務	前中間連結会計期間	16			16
	当中間連結会計期間	358		30	327
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,834	6	219	1,621
	当中間連結会計期間	1,952	7	264	1,694
うち為替業務	前中間連結会計期間	223	5	0	228
	当中間連結会計期間	213	2		216

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3 親子会社間の内部取引については、全て相殺消去しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,725,297	12,973	8,216	1,730,054
	当中間連結会計期間	1,758,763	9,248	8,004	1,760,007
うち流動性預金	前中間連結会計期間	739,480		2,701	736,778
	当中間連結会計期間	780,294		2,240	778,053
うち定期性預金	前中間連結会計期間	970,538		3,235	967,303
	当中間連結会計期間	970,518		3,415	967,102
うちその他	前中間連結会計期間	15,278	12,973	2,279	25,971
	当中間連結会計期間	7,951	9,248	2,348	14,850
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	1,725,297	12,973	8,216	1,730,054
	当中間連結会計期間	1,758,763	9,248	8,004	1,760,007

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3 親子会社間の預金取引については、全て相殺消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,227,543	100.00	1,235,203	100.00
製造業	61,819	5.03	64,410	5.21
農業	14,207	1.15	14,869	1.20
林業	1,469	0.11	1,274	0.10
漁業	1,182	0.09	1,258	0.10
鉱業	1,036	0.08	1,110	0.08
建設業	66,285	5.39	67,245	5.44
電気・ガス・熱供給・水道業	3,962	0.32	5,386	0.43
情報通信業	3,484	0.28	3,317	0.26
運輸業	27,750	2.26	28,001	2.26
卸売・小売業	144,289	11.75	133,473	10.80
金融・保険業	101,252	8.24	101,608	8.22
不動産業	111,465	9.08	107,356	8.69
各種サービス業	200,840	16.36	200,949	16.26
地方公共団体	70,034	5.70	81,636	6.60
その他	418,460	34.08	423,304	34.27
海外及び特別国際金融取引勘定分		100.00	4,223	100.00
政府等				
金融機関	221	6.38	963	22.80
その他	3,237	93.58	3,260	77.19
合計	1,231,002		1,239,426	

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	152,750			152,750
	当中間連結会計期間	170,596			170,596
地方債	前中間連結会計期間	55,088			55,088
	当中間連結会計期間	72,257			72,257
社債	前中間連結会計期間	118,763			118,763
	当中間連結会計期間	121,977			121,977
株式	前中間連結会計期間	49,485		2,224	47,260
	当中間連結会計期間	43,939		710	43,228
その他の証券	前中間連結会計期間	48,672	14,783	7,612	55,843
	当中間連結会計期間	34,758	9,787	7,612	36,934
合計	前中間連結会計期間	424,761	14,783	9,836	429,707
	当中間連結会計期間	443,528	9,787	8,322	444,993

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 親子会社間の資本取引については、全て相殺消去しております。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,280	17,727	553
経費(除く臨時処理分)	13,549	13,167	382
人件費	5,695	5,810	115
物件費	6,920	6,629	291
税金	932	727	205
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,730	4,559	171
一般貸倒引当金繰入額	16,415	444	15,971
業務純益	11,684	4,115	15,799
うち債券関係損益	712	219	493
臨時損益	10,149	1,982	8,167
株式関係損益	1,229	295	1,524
不良債権処理損失	10,745	1,480	9,265
貸出金償却	2,137	847	1,290
個別貸倒引当金繰入額	8,593	631	7,962
債権売却損	14	0	14
その他臨時損益	634	207	427
経常利益(は経常損失)	21,833	2,132	23,965
特別損益	179	505	326
うち固定資産処分損益	39	25	14
うち減損損失	246	541	295
税引前中間純利益(は税引前中間純損失)	22,013	1,626	23,639
法人税、住民税及び事業税	1,060	17	1,043
法人税等調整額	6,539	238	6,301
中間純利益(は中間純損失)	16,533	1,847	18,380

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.89	1.96	0.07
(イ)貸出金利回	2.34	2.30	0.04
(ロ)有価証券利回	1.10	1.45	0.35
(2) 資金調達原価	1.54	1.60	0.06
(イ)預金等利回	0.03	0.07	0.04
(ロ)外部負債利回	1.57	2.31	0.74
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.34	11.22	0.12
業務純益ベース	28.02	10.13	38.15
中間純利益ベース	39.65	4.55	44.20

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,725,297	1,758,763	33,466
預金(平残)	1,744,451	1,713,833	30,618
貸出金(未残)	1,226,571	1,233,920	7,349
貸出金(平残)	1,235,640	1,226,087	9,553

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,341,869	1,331,089	10,780
法人	308,222	344,992	36,770
合計	1,650,091	1,676,081	25,990

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	427,736	431,012	3,276
住宅ローン残高	355,209	359,583	4,374
その他ローン残高	72,527	71,429	1,098

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	958,503	937,590	20,913
総貸出金残高	百万円	1,226,571	1,233,920	7,349
中小企業等貸出金比率	/ %	78.14	75.98	2.16
中小企業等貸出先件数	件	178,316	171,162	7,154
総貸出先件数	件	178,507	171,361	7,146
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.89	99.88	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	1	8		
保証	2,489	17,408	2,198	16,698
計	2,490	17,417	2,198	16,698

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成17年9月30日	平成18年9月30日	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目	資本金	24,167	24,167
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	19,775	19,775
	利益剰余金	25,443	29,606
	自己株式()	907	928
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		387
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	105	817
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	589	
計 (A)	67,994	73,051	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,580	4,709
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	834	745
	一般貸倒引当金	11,973	11,935
	負債性資本調達手段等	8,700	20,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,700	20,300
	計	27,088	37,691
うち自己資本への算入額 (B)	27,088	37,691	
控除項目	控除項目(注4) (C)	651	651
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	94,432	110,091
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	939,937	938,265
	オフ・バランス取引項目	17,904	16,586
	計 (E)	957,841	954,852
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100 (%)	9.85	11.52	

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	24,167	24,167
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	19,775	19,775
	その他資本剰余金		
	利益準備金	4,392	4,392
	その他利益剰余金		23,840
	任意積立金	36,410	
	中間未処分利益	16,400	
	その他		
	自己株式()	577	598
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		387
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
計 (A)	67,768	71,189	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,501	4,669
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	834	745
	一般貸倒引当金	11,958	11,933
	負債性資本調達手段等	8,700	20,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	8,700	20,300
	計	26,995	37,648
うち自己資本への算入額 (B)	26,995	37,648	
控除項目	控除項目(注4) (C)	577	577
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	94,186	108,261
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	939,367	938,070
	オフ・バランス取引項目	17,309	16,586
	計 (E)	956,676	954,656
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		9.84	11.34

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に付した債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	261	214
危険債権	545	520
要管理債権	197	136
正常債権	11,456	11,660

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行では、法令等遵守態勢の強化ならびに業務の多様化に伴う各種リスクのコントロールが重要な経営課題であると認識しております。このため、「第一次中期経営計画」において、以下の各経営課題に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(1)収益力の強化

当行は、魅力ある預貸金商品、個人ローン、投資信託、保険等のサービスを提供し、より多くのお客さまのニーズにお応えしてまいります。地元の中堅・中小企業のお客さまに対するご融資にも積極的に取り組み、地域経済発展に貢献すると共に、貸出金利の適正なプライシングや資金運用力の強化を図りながら、業務粗利益の増強と抜本的な経費構造の改革を進めていくことで、収益力の強化に取り組んでまいります。

(2)経営管理態勢の強化

銀行を取り巻く法令等各種制度改正や業務の多様化に伴い、銀行が直面するリスクもますます増大化・複雑化しております。このため、コンプライアンス態勢ならびに統合リスク管理態勢の強化に取り組んでまいります。

また、「J-SOX対応をはじめとした内部統制システムの有効性確保、新BIS規制に対する適正対応、子会社・関連会社管理強化の他、内部監査態勢の強化にも取り組んでまいります。

(3)経営効率化と顧客サービスの向上

営業体制の効率化とお客さまへのサービス向上をより一層図るため、各種業務プロセスの合理化を進めていくとともに、お客さまのニーズに合致した、効果的なチャネルネットワークを再構築してまいります。

また、「象の耳カード」を通じてお客さまの声に幅広く耳を傾けるとともに、本部による営業店サポート機能の強化を図ることで、営業店の業務効率化とお客さまサービス向上に取り組んでまいります。

(4)人材育成とCSR活動

規制緩和の拡大に伴う業務の多様化とともに、お客さまのニーズも多様化・高度化してきております。このようななか、お客さまに質の高いサービスを提供していくためには、研修の充実を図り、業務知識を一層向上させるなど、行員一人ひとりのレベルアップのため、人材育成の強化を図ってまいります。

また、地域社会に貢献し、地域になくてはならない銀行を目指して、地域経済活性化への貢献や環境活動の継続推進ほか、各種CSR活動を積極的に推進してまいります。

このほか、地域金融機関として、地域の皆さまのニーズに積極的にお応えするために、「地域密着型金融の機能強化計画」を策定し、各施策に着手に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 平成18年6月28日の定時株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとした。当行の発行する株式の総数は、3億株とする。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	155,895,263	155,895,263	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	155,895,263	155,895,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		155,895		24,167,992		19,775,406

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,518	8.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,550	7.40
株式会社セントラル ファイナンス青森	青森県青森市古川一丁目21番12号	4,314	2.76
みちのくリース株式会社	青森県青森市橋本一丁目4番10号	3,935	2.52
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,757	2.41
みちのく銀行共済会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	3,675	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,176	2.03
共同不動産管理株式会社	青森県青森市中央2丁目9番12号	2,573	1.65
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,504	1.60
みちのく銀行行員持株会	青森県青森市勝田一丁目3番1号	2,431	1.55
計		50,435	32.35

- (注) 1 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 12,518千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 11,550千株 |

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 934,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,202,000	152,202	同上
単元未満株式	普通株式 2,761,263		同上
発行済株式総数	155,895,263		
総株主の議決権		152,202	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、13千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社みちのく銀行 (自己保有株式)	青森市勝田 一丁目3番1号	934,000	-	934,000	0.59
計		934,000	-	934,000	0.59

(注) 株主名簿上は当行名義となっているが実質的に保有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	563	558	532	482	500	491
最低(円)	506	490	444	431	430	458

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
監査役 (非常勤)	山本 忠道	平成18年9月23日

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により監査証明を受け、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり交代しております。

第34期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第34期中間会計期間の中間財務諸表

中央青山監査法人

第35期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第35期中間会計期間の中間財務諸表

新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	62,463	3.34	46,774	2.43	54,785	2.88
コールローン及び買入手形		123,646	6.62	118,585	6.17	138,954	7.31
買入金銭債権		4,581	0.24	3,908	0.20	4,241	0.22
商品有価証券		864	0.04	151	0.00	94	0.00
金銭の信託		-	-	30,001	1.56	-	-
有価証券	1,7	429,707	23.01	444,993	23.17	436,308	22.98
貸出金	2,3,4,5 6,8	1,231,002	65.92	1,239,426	64.55	1,246,536	65.65
外国為替	6	1,166	0.06	1,925	0.10	1,028	0.05
その他資産	7	8,491	0.45	25,367	1.32	9,011	0.47
動産不動産	7,9,10 11	15,056	0.80	-	-	14,793	0.77
有形固定資産	9,10,11	-	-	13,350	0.69	-	-
無形固定資産		-	-	1,490	0.07	-	-
繰延税金資産		16,475	0.88	17,105	0.89	16,106	0.84
連結調整勘定		589	0.03	-	-	524	0.02
支払承諾見返		17,970	0.96	16,698	0.86	17,017	0.89
貸倒引当金		44,620	2.38	39,878	2.07	40,921	2.15
資産の部合計		1,867,396	100.00	1,919,901	100.00	1,898,480	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,730,054	92.64	1,760,007	91.67	1,751,188	92.24
コールマネー及び売渡手形		5,549	0.29	2,027	0.10	2,337	0.12
売現先勘定	7	1,250	0.06	367	0.01	1,255	0.06
借入金	12	15,100	0.80	10,500	0.54	12,500	0.65
外国為替		89	0.00	90	0.00	113	0.00
社債	13	-	-	15,000	0.78	15,000	0.79
その他負債		8,909	0.47	22,894	1.19	7,171	0.37
賞与引当金		1,184	0.06	1,219	0.06	1,202	0.06
退職給付引当金		8,819	0.47	9,710	0.50	9,384	0.49
訴訟損失引当金		160	0.00	-	-	-	-
繰延税金負債		78	0.00	21	0.00	50	0.00
再評価に係る繰延税金負債	9	1,433	0.07	1,264	0.06	1,421	0.07
支払承諾		17,970	0.96	16,698	0.86	17,017	0.89
負債の部合計		1,790,600	95.88	1,839,802	95.82	1,818,643	95.79
(資本の部)							
資本金		24,167	1.29	-	-	24,167	1.27
資本剰余金		19,775	1.05	-	-	19,775	1.04
利益剰余金		25,830	1.38	-	-	27,946	1.47
土地再評価差額金	9	421	0.02	-	-	403	0.02
その他有価証券評価差額金		7,402	0.39	-	-	7,793	0.41
為替換算調整勘定		105	0.00	-	-	668	0.03
自己株式		907	0.04	-	-	918	0.04
資本の部合計		76,796	4.11	-	-	79,837	4.20
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,867,396	100.00	-	-	1,898,480	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		-	-	24,167	1.25	-	-
資本剰余金		-	-	19,775	1.03	-	-
利益剰余金		-	-	29,606	1.54	-	-
自己株式		-	-	928	0.04	-	-
株主資本合計		-	-	72,621	3.78	-	-
その他有価証券評価差額金		-	-	6,267	0.32	-	-
土地再評価差額金	9	-	-	393	0.02	-	-
為替換算調整勘定		-	-	817	0.04	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	7,477	0.38	-	-
純資産の部合計		-	-	80,099	4.17	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	1,919,901	100.00	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		23,328	100.00	24,535	100.00	47,562	100.00
資金運用収益		17,498		17,909		34,880	
(うち貸出金利息)		(14,637)		(14,293)		(29,104)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,706)		(3,399)		(5,443)	
役務取引等収益		3,239		3,340		6,421	
その他業務収益		912		605		1,298	
その他経常収益		1,676		2,680		4,961	
経常費用		45,036	193.05	22,049	89.86	67,528	141.97
資金調達費用		659		1,075		1,396	
(うち預金利息)		(415)		(732)		(853)	
役務取引等費用		1,621		1,694		3,335	
その他業務費用		34		286		1,170	
営業経費		14,704		14,187		28,835	
その他経常費用	1	28,016		4,804		32,790	
経常利益(は経常損失)		21,708	93.05	2,486	10.13	19,965	41.97
特別利益		115	0.49	62	0.25	205	0.43
特別損失	2	293	1.25	619	2.52	371	0.78
(うち減損損失)		(246)		(591)		(246)	
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前中間(当期) 純損失)		21,885	93.81	1,928	7.85	20,131	42.32
法人税、住民税及び事業税		1,134	4.86	108	0.44	263	0.55
法人税等調整額		6,479	27.77	219	0.89	6,342	13.33
中間純利益 (は中間(当期)純損失)		16,540	70.90	2,038	8.30	14,053	29.54

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		19,775	19,775
資本剰余金増加高		-	-
資本剰余金減少高		-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高		19,775	19,775
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		42,730	42,730
利益剰余金増加高		28	46
土地再評価差額金取崩額		28	46
利益剰余金減少高		16,928	14,830
中間(当期)純損失		16,540	14,053
配当金		387	775
自己株式処分差損		0	2
利益剰余金中間期末(期末)残高		25,830	27,946

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	24,167	19,775	27,946	918	70,971
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			387		387
中間純利益			2,038		2,038
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分			1	6	4
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			1,659	10	1,649
平成18年 9 月30日残高(百万円)	24,167	19,775	29,606	928	72,621

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3 月31日残高(百万円)	7,793	403	668	8,865	79,837
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					387
中間純利益					2,038
自己株式の取得					16
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩		10		10	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,526		149	1,377	1,377
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,526	10	149	1,387	262
平成18年 9 月30日残高(百万円)	6,267	393	817	7,477	80,099

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 純利益()は税金等 調整前中間(当期)純損失)		21,885	1,928	20,131
減価償却費		583	590	1,208
減損損失		246	591	246
連結調整勘定償却額		65	-	131
のれん償却額		-	524	-
持分法による投資損益()		7	9	19
貸倒引当金の増加額		21,005	1,042	17,306
賞与引当金の増加額		2	17	14
退職給付引当金の増加額		501	325	1,066
訴訟損失引当金の増加額		4	-	156
資金運用収益		17,498	17,909	34,880
資金調達費用		659	1,075	1,396
有価証券関係損益()		1,924	1,429	3,617
金銭の信託の運用損益()		-	404	-
為替差損益()		121	38	61
動産不動産処分損益()		40	-	115
固定資産処分損益()		-	28	-
貸出金の純増()減		42,243	7,109	26,710
預金の純増減()		80,298	8,818	59,163
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		4,122	1,040	3,116
コールローン等の純増()減		30,646	20,701	15,678
コールマネー等の純増減()		2,594	1,197	5,891
外国為替(資産)の純増()減		786	896	648
外国為替(負債)の純増減()		12	22	11
資金運用による収入		17,569	17,645	34,855
資金調達による支出		677	926	1,388
その他		2,432	1,464	2,821
小計		10,554	38,003	26,920
法人税等の支払額		1,520	634	1,615
営業活動による キャッシュ・フロー		12,075	37,369	28,536
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		46,966	50,949	104,021
有価証券の売却による収入		30,825	29,832	77,971
有価証券の償還による収入		5,007	9,354	10,502
金銭の信託の増加による支出		-	30,000	-
動産不動産の取得による支出		188	-	549
有形固定資産の取得による支出		-	275	-
動産不動産の売却による収入		309	-	109
投資活動による キャッシュ・フロー		11,012	42,038	15,988

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済 による支出		-	2,000	2,600
劣後特約付社債発行による 収入		-	-	14,918
配当金支払額		387	387	775
自己株式の取得による支出		26	16	42
自己株式の売却による収入		4	4	9
財務活動による キャッシュ・フロー		409	2,399	11,510
現金及び現金同等物 に係る換算差額		128	187	960
現金及び現金同等物 の増加額		23,368	6,880	32,053
現金及び現金同等物 の期首残高		82,616	50,562	82,616
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	59,247	43,682	50,562

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社みちのくサービスセンター 株式会社みちのくオフィスサービス みち銀総合管理株式会社 北日本財務(香港)有限公司 株式会社みちのく銀行(モスクワ) みちのく信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 みちのくカード株式会社 みちのくキャピタル株式会社 みちのくユーシーカード株式会社は、平成17年4月1日付でみちのくカード株式会社を吸収合併し、同日付でみちのくカード株式会社へ商号変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 みちのくカード株式会社 みちのくキャピタル株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 みちのくカード株式会社 みちのくキャピタル株式会社 みちのくユーシーカード株式会社は、平成17年4月1日付でみちのくカード株式会社を吸収合併し、同日付でみちのくカード株式会社へ商号変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 9月末日 4社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 2社 3月末日 4社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社に関するのれん524百万円につきましては、従来、5年均等償却を行っていましたが、超過収益力等の減少により、当中間連結会計期間に一括償却し「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,810百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,162百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(8) 訴訟損失引当金の計上基準 訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。</p> <p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(11)重要なヘッジ会計の方法 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(9) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(10)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(9) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(10)重要なヘッジ会計の方法 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(11)消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間連結 会計期間から適用しております。こ れにより税金等調整前中間純損失は 246百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当連結会計 年度から適用しております。これに より税金等調整前当期純損失は246 百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第 5号平成17年12月 9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間連結会計期間から適 用しております。 当中間連結会計期間末における従 来の「資本の部」に相当する金額は 80,099百万円であります。 なお、当中間連結会計期間末にお ける中間連結貸借対照表の純資産の 部については、中間連結財務諸表規 則及び銀行法施行規則の改正に伴 い、改正後の中間連結財務諸表規則 及び銀行法施行規則により作成して おります。 (自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少 等に関する会計基準」(企業会計基 準第 1号平成14年 2月21日)及び 「自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第 2号平成14年 2月21日)が平成17年12月27日付及 び平成18年 8月11日付で一部改正さ れ、会社法の定めが適用される処理 に関して適用されることになったこ とに伴い、当中間連結会計期間から 同会計基準及び適用指針を適用して おります。 これによる中間連結貸借対照表等 に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該組合の出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来その純額を「その他経常収益(その他経常費用)」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から収益については「有価証券利息配当金」に含め、損失については「その他業務費用」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等を一部改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(2)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1)「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式19百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,114百万円、延滞債権額は73,508百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,667百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,294百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式19百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,812百万円、延滞債権額は67,595百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は73百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,474百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,956百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式19百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,343百万円、延滞債権額は76,111百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,255百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,710百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,566百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,508百万円 現金 10百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,744百万円 売現先勘定 1,250百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,304百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は725百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、231,061百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が230,977百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,796百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,622百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,216百万円 売現先勘定 367百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,092百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち、保証金は584百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、220,297百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が220,297百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,039百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,508百万円 現金 31百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,787百万円 売現先勘定 1,255百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,403百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は708百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,530百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が217,502百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p> <p style="text-align: right;">1,894百万円</p>
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 13,228百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 13,812百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 13,455百万円</p>
<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,793百万円</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,770百万円</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,781百万円</p>
<p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 15,100百万円であります。</p>	<p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,500百万円であります。</p>	<p>12 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 12,500百万円であります。</p>
<p>13 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。</p>	<p>13 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。</p>	<p>13 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																								
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却2,137百万円及び貸倒引当金繰入額25,453百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却847百万円、貸倒引当金繰入額2,279百万円及び株式等償却454百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額591百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却6,205百万円、株式等償却19百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗 13か所</td> <td>土地建物</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 8か所</td> <td>土地建物</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円	青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗 13か所</td> <td>土地建物</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 1か所</td> <td>土地建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>300百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	290百万円	青森県外	営業用店舗 1か所	土地建物	0百万円	-	遊休資産	土地建物 動産	300百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗 13か所</td> <td>土地建物</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 8か所</td> <td>土地建物</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円	青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																																							
青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円																																							
青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円																																							
地域	主な用途	種類	減損損失																																							
青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	290百万円																																							
青森県外	営業用店舗 1か所	土地建物	0百万円																																							
-	遊休資産	土地建物 動産	300百万円																																							
地域	主な用途	種類	減損損失																																							
青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円																																							
青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円																																							
<p>これらの、営業用店舗は、割引前キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一のグループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性の強い営業店についても同一のグループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>これらの、営業用店舗は、割引前キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性の強い営業店についても同一のグループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	155,895	-	-	155,895	
種類株式	-	-	-	-	
合計	155,895	-	-	155,895	
自己株式					
普通株式	1,434	33	9	1,458	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,434	33	9	1,458	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び単元未満株式の買増請求による減少によるものです。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	387	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	1 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	1 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 62,643百万円 定期預け金 1,524百万円 その他 1,691百万円 <hr/> 現金及び 現金同等物 59,247百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 46,774百万円 定期預け金 431百万円 その他 2,660百万円 <hr/> 現金及び 現金同等物 43,682百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 54,785百万円 定期預け金 776百万円 その他 3,445百万円 <hr/> 現金及び 現金同等物 50,562百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,729百万円 その他 3,250百万円 合計 7,980百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,640百万円 その他 1,703百万円 合計 4,344百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 2,089百万円 その他 1,546百万円 合計 3,636百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,119百万円 1年超 2,742百万円 合計 3,861百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 764百万円 減価償却費相当額 655百万円 支払利息相当額 89百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 3,771百万円 その他 2,731百万円 合計 6,502百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,340百万円 その他 1,582百万円 合計 3,922百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 1,431百万円 その他 1,148百万円 合計 2,580百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 915百万円 1年超 1,850百万円 合計 2,766百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 591百万円 減価償却費相当額 512百万円 支払利息相当額 60百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,269百万円 その他 2,845百万円 合計 7,115百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,518百万円 その他 1,507百万円 合計 4,026百万円 年度末残高相当額 動産 1,750百万円 その他 1,388百万円 合計 3,088百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,007百万円 1年超 2,286百万円 合計 3,294百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,430百万円 減価償却費相当額 1,229百万円 支払利息相当額 163百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(注) 「その他」は、主としてシステム関連にかかる取引であります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	34,781	43,931	9,150	10,302	1,152
債券	322,470	322,803	332	1,496	1,163
国債	153,434	152,750	684	244	928
地方債	54,302	55,088	786	803	17
社債	114,733	114,963	229	447	218
その他	50,357	53,276	2,919	3,188	269
合計	407,609	420,011	12,401	14,987	2,585

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理はございません。

また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、中間決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債券	3,800
その他社債券	1,120
その他有価証券	
非上場株式	3,409
非上場外国証券	182
貸付債権信託受益権	3,859
投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	1,164
子会社及び関連会社株式	
関連会社株式	19

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	27,544	40,080	12,535
債券	364,037	360,660	3,377
国債	173,273	170,596	2,677
地方債	72,271	72,257	13
社債	118,492	117,807	685
その他	34,338	35,645	1,307
合計	425,920	436,386	10,465

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理額は、357百万円(株式)であります。

また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、中間決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債券	4,170
その他社債券	579
その他有価証券	
非上場株式	3,129
非上場外国証券	208
貸付債権信託受益権	2,793
投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	500
子会社及び関連会社株式	
関連会社株式	19

前連結会計年度末

1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」に含まれているその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	94	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,710	49,130	17,419	17,978	558
債券	337,938	331,702	6,236	250	6,486
国債	155,961	151,491	4,470	8	4,478
地方債	63,965	63,552	413	189	602
社債	118,011	116,658	1,353	52	1,405
その他	43,526	45,304	1,778	2,205	427
合計	413,175	426,137	12,962	20,434	7,472

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理はございません。

また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	68,439	4,966	1,251

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債券	4,200
その他社債券	1,190
その他有価証券	
非上場株式	3,406
非上場外国証券	205
貸付債権信託受益権	3,406
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	1,150
子会社及び関連会社株式	
関連会社株式	19

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	15,049	169,392	106,016	45,443
国債	300	71,398	34,348	45,443
地方債	1,344	9,999	52,207	-
社債	13,405	87,993	19,459	-
その他	2,131	18,581	9,684	5,184
合計	17,181	187,973	115,700	50,628

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

前連結会計年度末

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,401
その他有価証券	12,401
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,999
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,402
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	7,402

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を資本直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,492
その他有価証券	10,492
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,225
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,266
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	6,267

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を資本直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,984
その他有価証券	12,984
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	5,190
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,793
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	7,793

(注) 時価のない外貨建その他有価証券につきましては、為替換算差額を資本直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、下記記載から除いております。

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	33	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、下記記載から除いております。

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	139	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針及び取引の内容・利用目的

当行が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引であります。

当行は、有価証券等の価格リスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、デリバティブ取引に取り組んでおります。また、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、都度経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行なっております。

(2) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に内包されるリスクのうち、当行の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利・為替等の相場変動によって損失を被るリスクであり、信用リスクとは、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスクであります。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当行では、デリバティブ取引のリスク管理のため、個別案件毎に経営陣の承認を得ることとして、厳格な取り組みを行っております。また、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、ポジション限度枠・ロスカットルール等を定め、管理者が取引内容の検証・管理を厳重に行っているほか、リスク統括部（ミドルオフィス）のモニタリングによる相互牽制体制の強化を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	58	-	0	0
	買建	82	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で信用保証業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	497.03	518.65	516.80
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間 (当期)純損失)	円	107.04	13.20	90.95

(注) 1 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間 (当期)純損失)		107.04	13.20	90.95
中間純利益 (は中間(当期) 純損失)	百万円	16,540	2,038	14,053
普通株主に 帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間純利益(は 普通株式に係る中 間(当期)純損失)	百万円	16,540	2,038	14,053
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	154,529	154,447	154,512

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	-	80,099	-
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末の 純資産額(百万円)	-	80,099	-
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式の数(千株)	-	154,436	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)														
<p>当行は、平成17年10月28日開催した取締役会における300億円以下の発行承認決議に基づき、平成17年12月22日に以下の通り無担保社債を発行いたしました。</p> <p>その手取金は運転資金に充当してまいります。</p>	<p>(連結子会社の譲渡並びに解散) 当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、当行の100%連結子会社である株式会社みちのく銀行(モスクワ)並びに北日本財務(香港)有限公司について、株式会社みちのく銀行(モスクワ)の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務(香港)有限公司の解散を決議いたしました。</p>															
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="92 497 268 568"></td> <td data-bbox="274 497 485 568">第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 577 268 604">1 発行総額</td> <td data-bbox="274 577 485 604">150億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 613 268 649">2 発行価格</td> <td data-bbox="274 613 485 649">額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 658 268 685">3 払込期日</td> <td data-bbox="274 658 485 685">平成17年12月22日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 694 268 721">4 償還期限</td> <td data-bbox="274 694 485 721">平成27年12月22日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 730 268 999">5 償還方法</td> <td data-bbox="274 730 485 999">満期一括償還とする。 ただし、5年目以降の毎利払時に、期限前償還ができるものとする。 また、期限前に買入消却することができるものとする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 1008 268 1265">6 利率</td> <td data-bbox="274 1008 485 1265">平成17年12月22日から平成22年12月22日まで年1.64% 平成22年12月22日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライブ+2.20%</td> </tr> </table>		第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	1 発行総額	150億円	2 発行価格	額面100円につき金100円	3 払込期日	平成17年12月22日	4 償還期限	平成27年12月22日	5 償還方法	満期一括償還とする。 ただし、5年目以降の毎利払時に、期限前償還ができるものとする。 また、期限前に買入消却することができるものとする。	6 利率	平成17年12月22日から平成22年12月22日まで年1.64% 平成22年12月22日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライブ+2.20%	<p>1. 株式会社みちのく銀行(モスクワ)の譲渡</p> <p>(1) 株式譲渡の理由 みちのく銀行(モスクワ)は、国内金融機関として初のロシア進出を果たし、現地での業務を展開して参りましたが、ロシア経済の発展に伴い、海外大手金融機関の進出や地元金融機関の成長による競争激化に晒されており、こうした環境変化に対し、地域に密着した営業基盤を柱として「地域最優の銀行」を目指す当行といたしましては、人材や資金等の限りある経営資源を地元中心の営業展開を図ることが最善と考え、今回の譲渡を決定したものです。</p> <p>(2) 譲渡先 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>(3) 譲渡日 未定</p> <p>(4) 当該子会社の概要 (平成17年12月31日現在) 商号 株式会社みちのく銀行 (モスクワ) 事業内容 銀行業 設立年月 平成11年4月 資本金 4,476百万円 (10億ルーブル) 発行済株式数 普通株式 10,000,000株 (議決権の所有割合 株式会社みちのく銀行 100%) 株主資本 5,053百万円 総資産 10,214百万円 従業員数 73名 経常収益 890百万円 (平成17年12月期) (5) 譲渡する株式の数、譲渡金額及び譲渡後の議決権の所有割合 譲渡株数 10,000,000株 譲渡金額 未定 譲渡後の議決権の所有割合 - %</p>	
	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)															
1 発行総額	150億円															
2 発行価格	額面100円につき金100円															
3 払込期日	平成17年12月22日															
4 償還期限	平成27年12月22日															
5 償還方法	満期一括償還とする。 ただし、5年目以降の毎利払時に、期限前償還ができるものとする。 また、期限前に買入消却することができるものとする。															
6 利率	平成17年12月22日から平成22年12月22日まで年1.64% 平成22年12月22日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライブ+2.20%															

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(6)株式会社みずほコーポレート銀行との業務提携契約の締結 当該子会社の譲渡に伴い、今後の当行におけるロシア向けサービスを引き続き展開するため、譲渡先であるみずほコーポレート銀行と当行顧客向けのロシアにおける金融サービスや情報の提供を中心とした業務提携契約を締結することといたしました。</p> <p>(7)今後の見通し 今般の譲渡は、関係当局の認可を伴うことから、実現の時期はもとより、実現可否についても現時点では確定しておりません。</p> <p>2.北日本財務(香港)有限公司の解散</p> <p>(1)解散の理由 北日本財務(香港)有限公司は、有価証券投資を含む香港市場での資金取引業務及び香港、中国の金融、経済動向の調査・情報収集及び当行取引先への情報提供等支援業務を目的として業務を行って参りましたが、当初の設立目的を達成したことから、当該連結子会社を解散し、グループの人材や資金等の経営資源を地元集中するという海外戦略の見直しに伴い、解散を決定したものです。</p> <p>(2)解散日 平成19年3月期を予定しております。</p> <p>(3)当該子会社の概要 (平成17年12月31日現在)</p> <p>商号 北日本財務(香港)有限公司 事業内容 銀行業 設立年月 平成5年9月 資本金 3,135百万円 (30百万米ドル)</p> <p>発行済株式数 普通株式 30,000株 (議決権の所有割合 株式会社みちのく銀行 100%) 株主資本 4,648百万円 総資産 11,398百万円 従業員数 4名 経常収益 649百万円 (平成17年12月期)</p>	

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	62,919	3.39	47,472	2.48	55,414	2.93
コールローン		121,777	6.56	116,532	6.09	136,996	7.25
買入金銭債権		4,581	0.24	3,908	0.20	4,241	0.22
商品有価証券		864	0.04	151	0.00	94	0.00
金銭の信託		-	-	30,001	1.56	-	-
有価証券	1,7	424,143	22.85	442,510	23.14	432,575	22.90
貸出金	2,3,4,5 6,8,14	1,226,571	66.09	1,233,920	64.53	1,241,719	65.73
外国為替	6	386	0.02	580	0.03	327	0.01
その他資産	7	7,999	0.43	24,963	1.30	8,608	0.45
動産不動産	7,9,10 13	14,631	0.78	-	-	14,368	0.76
有形固定資産	9,10,13	-	-	12,992	0.67	-	-
無形固定資産		-	-	1,479	0.07	-	-
繰延税金資産		16,686	0.89	17,322	0.90	16,308	0.86
支払承諾見返		17,417	0.93	16,698	0.87	17,017	0.90
貸倒引当金		42,258	2.27	36,487	1.90	38,736	2.05
資産の部合計		1,855,719	100.00	1,912,049	100.00	1,888,936	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,725,297	92.97	1,758,763	91.98	1,749,005	92.59
コールマネー		5,549	0.29	2,027	0.10	2,337	0.12
借入金	11	15,100	0.81	10,500	0.54	12,500	0.66
外国為替		272	0.01	188	0.00	246	0.01
社債	12	-	-	15,000	0.78	15,000	0.79
その他負債		4,651	0.25	18,535	0.96	2,752	0.14
賞与引当金		1,159	0.06	1,196	0.06	1,180	0.06
退職給付引当金		8,816	0.47	9,707	0.50	9,382	0.49
訴訟損失引当金		160	0.00	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	13	1,433	0.07	1,264	0.06	1,421	0.07
支払承諾		17,417	0.93	16,698	0.87	17,017	0.90
負債の部合計		1,779,858	95.91	1,833,881	95.91	1,810,843	95.86
(資本の部)							
資本金		24,167	1.30	-	-	24,167	1.27
資本剰余金		19,775	1.06	-	-	19,775	1.04
資本準備金		19,775		-	-	19,775	
利益剰余金		24,790	1.33	-	-	26,763	1.41
利益準備金		4,392		-	-	4,392	
任意積立金		36,410		-	-	36,410	
中間未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)		16,013		-	-	14,040	
土地再評価差額金	13	421	0.02	-	-	403	0.02
その他有価証券評価差額金		7,283	0.39	-	-	7,571	0.40
自己株式		577	0.03	-	-	588	0.03
資本の部合計		75,861	4.08	-	-	78,093	4.13
負債及び資本の部合計		1,855,719	100.00	-	-	1,888,936	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		-	-	24,167	1.26	-	-
資本剰余金		-	-	19,775	1.03	-	-
資本準備金		-	-	19,775	1.03	-	-
利益剰余金		-	-	28,232	1.47	-	-
利益準備金		-	-	4,392	0.22	-	-
その他利益剰余金		-	-	23,840	1.24	-	-
別途積立金		-	-	21,410	1.11	-	-
繰越利益剰余金		-	-	2,429	0.12	-	-
自己株式		-	-	598	0.03	-	-
株主資本合計		-	-	71,577	3.74	-	-
その他有価証券評価差額金		-	-	6,197	0.32	-	-
土地再評価差額金	13	-	-	393	0.02	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	6,590	0.34	-	-
純資産の部合計		-	-	78,167	4.08	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	1,912,049	100.00	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,289	100.00	23,461	100.00	45,656	100.00
資金運用収益		16,905		17,351		33,840	
(うち貸出金利息)		(14,553)		(14,161)		(28,885)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,252)		(3,007)		(4,725)	
役務取引等収益		2,887		2,979		5,732	
その他業務収益		876		553		1,211	
その他経常収益		1,619		2,578		4,871	
経常費用		44,122	197.95	21,329	90.91	65,928	144.40
資金調達費用		536		944		1,120	
(うち預金利息)		(309)		(638)		(621)	
役務取引等費用		1,834		1,952		3,811	
その他業務費用		17		273		1,026	
営業経費	1	14,263		13,683		27,890	
その他経常費用	2	27,470		4,476		32,080	
経常利益(は経常損失)		21,833	97.95	2,132	9.08	20,271	44.39
特別利益		112	0.50	61	0.26	197	0.43
特別損失	3	292	1.31	567	2.41	370	0.81
(うち減損損失)		(246)		(541)		(246)	
税引前中間純利益 (は税引前中間(当期)純損失)		22,013	98.76	1,626	6.93	20,444	44.77
法人税、住民税及び事業税		1,060	4.75	17	0.07	115	0.25
法人税等調整額		6,539	29.33	238	1.01	6,369	13.94
中間純利益 (は中間(当期)純損失)		16,533	74.18	1,847	7.87	14,190	31.08
前期繰越利益		493		-	-	493	
土地再評価差額金取崩額		28		-	-	46	
自己株式処分差損		0		-	-	2	
中間配当額		-		-	-	387	
中間未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)		16,013		-	-	14,040	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	24,167	19,775	19,775	4,392	36,410	14,040	26,763	588	70,117
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						387	387		387
別途積立金の取崩(注)					15,000	15,000	-		-
中間純利益						1,847	1,847		1,847
自己株式の取得								16	16
自己株式の処分								6	4
土地再評価差額金の取崩									10
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					15,000	16,469	1,469	10	1,459
平成18年9月30日残高 (百万円)	24,167	19,775	19,775	4,392	21,410	2,429	28,232	598	71,577

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,571	403	7,975	78,093
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				387
別途積立金の取崩(注)				-
中間純利益				1,847
自己株式の取得				16
自己株式の処分				4
土地再評価差額金の取崩			10	-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,374		1,374	1,374
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,374	10	1,384	74
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,197	393	6,590	78,167

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,810百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,162百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,649百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 訴訟損失引当金 訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。		

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。		外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純損失は246百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用しております。当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は78,167百万円であります。 なお、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年 2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年 2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年 8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。これにより税引前当期純損失は246百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該組合の出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来その純額を「その他経常収益(その他経常費用)」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から収益については「有価証券利息配当金」に含め、損失については「その他業務費用」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 9,762百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,703百万円、延滞債権額は72,525百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,667百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 8,322百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,291百万円、延滞債権額は66,438百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は73百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,474百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 9,762百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,988百万円、延滞債権額は75,046百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,255百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																		
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,899百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,566百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,278百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,744百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,304百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は、718百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,977百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が230,977百万円あります。</p>	有価証券	1,278百万円	現金	10百万円	預金	6,744百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,277百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,796百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,249百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,216百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,092百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、578百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、220,297百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が220,297百万円あります。</p>	有価証券	1,249百万円	現金	31百万円	預金	1,216百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,290百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,039百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,253百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>31百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,787百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,403百万円を差し入れております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,502百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が217,502百万円あります。</p>	有価証券	1,253百万円	現金	31百万円	預金	5,787百万円
有価証券	1,278百万円																			
現金	10百万円																			
預金	6,744百万円																			
有価証券	1,249百万円																			
現金	31百万円																			
預金	1,216百万円																			
有価証券	1,253百万円																			
現金	31百万円																			
預金	5,787百万円																			

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 12,899百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 2,272百万円</p> <p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 15,100百万円であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 13,473百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 2,251百万円</p> <p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,500百万円であります。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 13,123百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 2,262百万円</p> <p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 12,500百万円であります。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>14 取締役及び監査役に対する金 銭債権総額 2,665百万円</p>	<p>14 取締役及び監査役との間の取 引による取締役及び監査役に対 する金銭債権総額 42百万円</p>	<p>同法律第10条に定める再評 価を行った事業用土地の当事 業年度末における時価の合計 額が当該事業用土地の再評価 後の帳簿価額の合計額を下回 る額 1,894百万円</p> <p>14 取締役及び監査役に対する金 銭債権総額 49百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																				
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="159 347 486 414"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>144百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,137百万円及び貸倒引当金繰入額25,008百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において、当行は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="114 728 486 929"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗 13か所</td> <td>土地建物</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 8か所</td> <td>土地建物</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物・動産	425百万円	その他	144百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円	青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="582 347 909 414"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>206百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却847百万円、貸倒引当金繰入額1,075百万円及び株式等償却1,968百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額541百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="534 929 909 1220"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗 13か所</td> <td>土地建物</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 1か所</td> <td>土地建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物動産</td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物・動産	371百万円	その他	206百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	290百万円	青森県外	営業用店舗 1か所	土地建物	0百万円	-	遊休資産	土地建物動産	250百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1002 347 1329 414"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>878百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>304百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却6,191百万円、貸倒引当金繰入額24,003百万円及び株式等償却19百万円を含んでおります。</p> <p>3 当期において、当行は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="954 689 1329 896"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県内</td> <td>営業用店舗 13か所</td> <td>土地建物</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>青森県外</td> <td>営業用店舗 8か所</td> <td>土地建物</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの、営業用店舗は、割引前キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	878百万円	その他	304百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円	青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円
建物・動産	425百万円																																																					
その他	144百万円																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円																																																			
青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円																																																			
建物・動産	371百万円																																																					
その他	206百万円																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	290百万円																																																			
青森県外	営業用店舗 1か所	土地建物	0百万円																																																			
-	遊休資産	土地建物動産	250百万円																																																			
建物・動産	878百万円																																																					
その他	304百万円																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
青森県内	営業用店舗 13か所	土地建物	146百万円																																																			
青森県外	営業用店舗 8か所	土地建物	99百万円																																																			
<p>これらの、営業用店舗は、割引前キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額246百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性が強い営業店についても同一グループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>営業用店舗については、原則個々の営業店をグルーピングの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性の強い営業店についても同一のグループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式	908	33	9	932	
普通株式	908	33	9	932	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	908	33	9	932	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び単元未満株式の買増請求による減少によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,727百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,242百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,970百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,639百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,700百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,339百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,088百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,542百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,631百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,117百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,739百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,856百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>762百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>653百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>89百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	4,727百万円	その他	3,242百万円	合計	7,970百万円	動産	2,639百万円	その他	1,700百万円	合計	4,339百万円	動産	2,088百万円	その他	1,542百万円	合計	3,631百万円	1年内	1,117百万円	1年超	2,739百万円	合計	3,856百万円	支払リース料	762百万円	減価償却費相当額	653百万円	支払利息相当額	89百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3,769百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,723百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,493百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,338百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,577百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,916百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,431百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,146百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,577百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>913百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,849百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,762百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>59百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	3,769百万円	その他	2,723百万円	合計	6,493百万円	動産	2,338百万円	その他	1,577百万円	合計	3,916百万円	動産	1,431百万円	その他	1,146百万円	合計	2,577百万円	1年内	913百万円	1年超	1,849百万円	合計	2,762百万円	支払リース料	590百万円	減価償却費相当額	511百万円	支払利息相当額	59百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,256百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,837百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,094百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,514百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,503百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,017百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,742百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,334百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,077百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,033百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,277百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,281百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,424百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,224百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>162百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	4,256百万円	その他	2,837百万円	合計	7,094百万円	動産	2,514百万円	その他	1,503百万円	合計	4,017百万円	動産	1,742百万円	その他	1,334百万円	合計	3,077百万円	1年内	1,033百万円	1年超	2,277百万円	合計	3,281百万円	支払リース料	1,424百万円	減価償却費相当額	1,224百万円	支払利息相当額	162百万円
動産	4,727百万円																																																																																											
その他	3,242百万円																																																																																											
合計	7,970百万円																																																																																											
動産	2,639百万円																																																																																											
その他	1,700百万円																																																																																											
合計	4,339百万円																																																																																											
動産	2,088百万円																																																																																											
その他	1,542百万円																																																																																											
合計	3,631百万円																																																																																											
1年内	1,117百万円																																																																																											
1年超	2,739百万円																																																																																											
合計	3,856百万円																																																																																											
支払リース料	762百万円																																																																																											
減価償却費相当額	653百万円																																																																																											
支払利息相当額	89百万円																																																																																											
動産	3,769百万円																																																																																											
その他	2,723百万円																																																																																											
合計	6,493百万円																																																																																											
動産	2,338百万円																																																																																											
その他	1,577百万円																																																																																											
合計	3,916百万円																																																																																											
動産	1,431百万円																																																																																											
その他	1,146百万円																																																																																											
合計	2,577百万円																																																																																											
1年内	913百万円																																																																																											
1年超	1,849百万円																																																																																											
合計	2,762百万円																																																																																											
支払リース料	590百万円																																																																																											
減価償却費相当額	511百万円																																																																																											
支払利息相当額	59百万円																																																																																											
動産	4,256百万円																																																																																											
その他	2,837百万円																																																																																											
合計	7,094百万円																																																																																											
動産	2,514百万円																																																																																											
その他	1,503百万円																																																																																											
合計	4,017百万円																																																																																											
動産	1,742百万円																																																																																											
その他	1,334百万円																																																																																											
合計	3,077百万円																																																																																											
1年内	1,033百万円																																																																																											
1年超	2,277百万円																																																																																											
合計	3,281百万円																																																																																											
支払リース料	1,424百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,224百万円																																																																																											
支払利息相当額	162百万円																																																																																											

(注) 「その他」は、主としてシステム関連にかかる取引であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)														
当行は、平成17年10月28日開催した取締役会における300億円以下の発行承認決議に基づき、平成17年12月22日に以下の通り無担保社債を発行いたしました。 その手取金は運転資金に充当してまいります。	(連結子会社の譲渡並びに解散) 当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、当行の100%連結子会社である株式会社みちのく銀行(モスクワ)並びに北日本財務(香港)有限公司について、株式会社みちのく銀行(モスクワ)の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務(香港)有限公司の解散を決議いたしました。 1. 株式会社みちのく銀行(モスクワ)の譲渡 (1) 株式譲渡の理由 みちのく銀行(モスクワ)は、国内金融機関として初のロシア進出を果たし、現地での業務を展開して参りましたが、ロシア経済の発展に伴い、海外大手金融機関の進出や地元金融機関の成長による競争激化に晒されており、こうした環境変化に対し、地域に密着した営業基盤を柱として「地域最優の銀行」を目指す当行といたしましては、人材や資金等の限りある経営資源を地元集中し、地域金融機関として地元中心の営業展開を図ることが最善と考え、今回の譲渡を決定したものです。 (2) 譲渡先 株式会社みずほコーポレート銀行 (3) 譲渡日 未定 (4) 当該子会社の概要 (平成17年12月31日現在) 商号 株式会社みちのく銀行 (モスクワ) 事業内容 銀行業 設立年月 平成11年4月 資本金 4,476百万円 (10億ルーブル) 発行済株式数 普通株式 10,000,000株 (議決権の所有割合 株式会社みちのく銀行 100%) 株主資本 5,053百万円 総資産 10,214百万円 従業員数 73名 経常収益 890百万円 (平成17年12月期) (5) 譲渡する株式の数、譲渡金額及び譲渡後の議決権の所有割合 譲渡株数 10,000,000株 譲渡金額 未定 譲渡後の議決権の所有割合 - %															
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</td> </tr> <tr> <td>1 発行総額</td> <td>150億円</td> </tr> <tr> <td>2 発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>3 払込期日</td> <td>平成17年12月22日</td> </tr> <tr> <td>4 償還期限</td> <td>平成27年12月22日</td> </tr> <tr> <td>5 償還方法</td> <td>満期一括償還とする。 ただし、5年目以降の毎利払時に、期限前償還ができるものとする。 また、期限前に買入消却することができるものとする。</td> </tr> <tr> <td>6 利率</td> <td>平成17年12月22日から平成22年12月22日まで年1.64% 平成22年12月22日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライブ+2.20%</td> </tr> </table>		第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	1 発行総額	150億円	2 発行価格	額面100円につき金100円	3 払込期日	平成17年12月22日	4 償還期限	平成27年12月22日	5 償還方法	満期一括償還とする。 ただし、5年目以降の毎利払時に、期限前償還ができるものとする。 また、期限前に買入消却することができるものとする。	6 利率	平成17年12月22日から平成22年12月22日まで年1.64% 平成22年12月22日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライブ+2.20%		
	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)															
1 発行総額	150億円															
2 発行価格	額面100円につき金100円															
3 払込期日	平成17年12月22日															
4 償還期限	平成27年12月22日															
5 償還方法	満期一括償還とする。 ただし、5年目以降の毎利払時に、期限前償還ができるものとする。 また、期限前に買入消却することができるものとする。															
6 利率	平成17年12月22日から平成22年12月22日まで年1.64% 平成22年12月22日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライブ+2.20%															

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(6)株式会社みずほコーポレート銀行との業務提携契約の締結</p> <p>当該子会社の譲渡に伴い、今後の当行におけるロシア向けサービスを引き続き展開するため、譲渡先であるみずほコーポレート銀行と当行顧客向けのロシアにおける金融サービスや情報の提供を中心とした業務提携契約を締結することいたしました。</p> <p>(7)今後の見通し</p> <p>今般の譲渡は、関係当局の認可を伴うことから、実現の時期はもとより、実現可否についても現時点では確定しておりません。</p> <p>2. 北日本財務（香港）有限公司の解散</p> <p>(1)解散の理由</p> <p>北日本財務（香港）有限公司は、有価証券投資を含む香港市場での資金取引業務及び香港、中国の金融、経済動向の調査・情報収集及び当行取引先への情報提供等支援業務を目的として業務を行って参りましたが、当初の設立目的を達成したことから、当該連結子会社を解散し、グループの人材や資金等の経営資源を地元集中するという海外戦略の見直しに伴い、解散を決定したものです。</p> <p>(2)解散日</p> <p>平成19年3月期を予定しております。</p> <p>(3)当該子会社の概要 (平成17年12月31日現在)</p> <p>商号 北日本財務（香港）有限公司</p> <p>事業内容 銀行業</p> <p>設立年月 平成5年9月</p> <p>資本金 3,135百万円 (30百万米ドル)</p> <p>発行済株式数</p> <p>普通株式 30,000株</p> <p>(議決権の所有割合)</p> <p>株式会社みちのく銀行 100%)</p> <p>株主資本 4,648百万円</p> <p>総資産 11,398百万円</p> <p>従業員数 4名</p> <p>経常収益 649百万円 (平成17年12月期)</p>	

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月22日開催の取締役会において、第35期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- ・ 中間配当金額 387百万円
- ・ 1株当たりの中間配当金 2円50銭
- ・ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第34期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長へ提出
-------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 訂正発行登録書			平成18年6月28日 関東財務局長へ提出
-------------	--	--	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社みちのく銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢 永
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社みちのく銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	直	義
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みちのく銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社みちのく銀行（モスクワ）の譲渡、並びに連結子会社である北日本財務（香港）有限公司の解散を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社みちのく銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢 永
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社みちのく銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌	田	直	義
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みちのく銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みちのく銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社みちのく銀行（モスクワ）の譲渡、並びに連結子会社である北日本財務（香港）有限公司の解散を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。